



循環型地域社会の構築に向けた具体的施策

問 循環型社会を実現するためには、地域住民の理解と参加が不可欠です。住民が主体的に参画するための施策について伺います。

答 総合政策部長 人口減少が進む社会では、有限な資源を活用し、地域の課題を地域で解決する循環型社会の構築が必要です。

第1次山武市総合計画で提唱された「協治」の精神を引き継ぎ、令和5年度から始まった第3次計画では「協働と交流によるまちづくり」が重視されています。地域のまちづくり協議会などを通じて、さまざまな団体が連携し、課題解決に向けた市民が主体となった取組が進められています。

人口急減社会における行政サービスの在り方

問 人口減少が進行する中で、地

域住民のニーズも変化しており、効率的かつ効果的な行政サービスの提供が求められています。

この状況下で住民サービスをどのように維持・向上させるのか、具体的な計画があれば伺います。

答 総合政策部長 かつて、公の施設の管理は、行政や地方公共団体の出資法人など限られた主体のみが行っていましたが、平成15年度から指定管理者制度が導入され、民間事業者のノウハウを活用することにより多様な住民ニーズに対応可能となりました。

本市では、令和6年度に28施設（NPO法人1施設、社会福祉法人7施設、企業等20施設）で指定管理者制度を導入しています。

市は法改正の趣旨を考慮し、既存施設への指定管理者導入を進め、新規施設についても直営でない場合は指定管理者制度の活用を促進しています。

神経発達症対応について

問 乳幼児健診において、神経発達症の疑い、または診断された子ども達の保護者が抱えるストレスの要因は、さまざまです。周囲の視線や孤立感から、受診をためらう保護者もいる中、

そうした子ども達を対象とする健診の実施について、本市の対応を伺います。

答 保健福祉部長 現在、神経発達症の子どもを対象とした乳幼児健康

診査は実施していません。

その理由として、幼い年齢での診断例が少なく、保護者の受け止め状態を確認し、対象者を特定することは困難であるためです。

一方で、地区

担当保健師による継続的な相談支援を通じ、個別の事情が把握できるよう保護者との対話に努めています。



災害対策について

問 避難行動要支援者名簿の活用状況を伺います。

答 総務部長 避難行動要支援者名簿は、地域における避難行動要支援者の情報として、「誰が」、「どこに」、「どのような状態」でいるかを平時から掌握することで、災害時の避難の一助となるよう、区や自主防災組織、民生委員等の支援者に提供しています。

支援者から、名簿と実情が異なることに指摘が入るなど、名簿の活用を感じられることもあります。実際にどの程度、名簿が活用されているのか、詳細は確認できていません。

問 自主防災組織の防災計画の実効性について、現状を伺います。

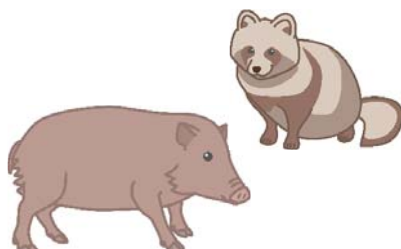
答 総務部長 平成30年度以降に

設立された自主防災組織の防災計画は、消防防災課において、その実効性が確認され、地区防災計画として活用可能であると考えています。

有害鳥獣対策について

問 有害鳥獣による被害は年々増加しており、「山武市鳥獣被害防止対策協議会」の役割は重要と考えますが、市の見解を伺います。

答 産業振興部長 本協議会は、猟友会、農業委員会、農協、共済組合、県農業事務所、農業者、鳥獣保護員および市職員で組織され、野生鳥獣による農作物などの被害状況を把握し、対策を的確に行うことを目的に設置しており、各団体の連携強化や効果的な被害防止対策につながり、有害鳥獣の捕獲に大変重要であると考えています。



【その他の質問】▼子どもの社会参加▼認知症施策▼誰もが投票しやすい環境づくり（投票支援力ードの導入）▼介護人材の確保▼外国籍生徒の日本語教育▼地区防災計画策定と訓練実施への支援▼有害鳥獣駆除実施隊の設置



子どもの社会参加について

問 子どもや若者の意見を聴くことで、大人では気づけない、地域の実情に即した政策を生み出すことが期待できますが、「子ども達の社会参加」について方向性を伺います。

答 教育長 子ども達が社会に参加していくための基礎となる力を養うため、例えば、中学校の「ふるさと学習」では、市の課題解決のための提案を校外の大人に発信しています。

このような経験は、子ども達が社会の担い手として成長するうえで大きな一歩になると考えており、今後、取組を一層充実し、社会参加の基盤となる「生きる力」を育成していきます。

問 国が行う必要経費の支援やフアシリテーターの派遣等を活用し、子ども達の意見を反映できる新たな事業展開を期待しますが、見解を伺います。

答 市長 各種アンケートのほか、中学生の職場体験やインターンなど、

既存の取組を活用しながら、子どもや若者の意見をまちづくりに結びつけていきたいと考えます。

認知症施策について

問 認知症に関する知識および認知症の方に対する理解を深めるための取組強化について見解を伺います。

答 保健福祉部長 「新しい認知症観」の理解促進は、認知症施策推進計画の重点目標となっていますので、現状行っている理解促進のための各事業を進めながら、地域の方やご本人、ご家族と協力し、一層取り組んでいきます。

誰もが投票しやすい環境づくり

問 投票所における高齢者や障害者をサポートする「投票支援カード」および「コミュニケーションカード」の導入について伺います。

答 総務課長 代理投票や点字投票を求める意思表示のほか、「はい」や「いいえ」を指で指して行う意思表示など、事務従事者とのコミュニケーションにおいて、支援ツールの導入は効果的だと考えます。

問 視覚障害者の自力記名が可能となる「投票用紙記入補助具」の導入予定を伺います。

答 総務課長 周知期間などを十分確保しながら、次年度の導入を目的に検討していきます。



外国籍生徒の日本語教育

問 外国籍生徒の日本語指導について伺います。

答 教育部長 別教室で個別に指導する方法と、生徒が在籍する学級内で指導する方法があります。

別教室での指導は、個々の習熟度に合わせた内容や回数を行います。

学級内での指導は、教員や支援員による言葉の支援のほか、友達同士で教え合ったりしています。

また、双方をうまく組み合わせることで、外国籍・日本国籍の生徒がお互いに、より良い学習となるよう工夫しています。

問 外国籍生徒の高校受験について対応策を伺います。

答 教育部長 現在、中学3年生の外国籍生徒で高校進学を希望する生徒は、8名います。受験支援として、進路説明会を外国籍生徒と保護者向けに別途開催し、学校の紹介や手続方法

を説明しています。

試験対策として、読み書きや計算の指導に加え、個別に面接や作文の指導も行っています。

また、心理的支援として、シンハラ語やタミル語が堪能な教育委員会職員が学校を訪問し、生徒との会話や必要に応じて個別面談を行うなど、一人一人に寄り添うようにしています。

問 今後のグローバル化に対応するためには、多文化共生の社会が重要であり、本市では外国籍の子ども達がカギになると考えます。

日本語習熟度を向上させるため、外国籍生徒が多く在籍する山武地域に日本語指導の公営塾開設を提案しますが、市の見解を伺います。

答 教育部長 外国籍児童生徒が日本語を無料で学べる場として、「日本語交流会」を実施しています。交流会は、指導者やボランティアが参加できる場所として、

JR成東駅周辺で実施しており、現在のところ、山武地域での開設は難しい状況です。



【その他の質問】▼介護人材の確保